

令和元年度 第 12 回

N P O 教育かながわフォーラム総会記録

日 時 令和元年 5 月 19 日 (日) 14:30~15:30
場 所 横浜ウィスポートビル 10 階会議室
司 会 佐々木理事
記 録 榊原会員
議事録署名人 須山理事長 大嶽会員 時乗会員

1. 理事長挨拶 (須山理事長)

- 本 NPO の役割の大きなものとして、次の 2 つが挙げられる。
- 1 つ目は、「かながわ人づくり推進ネットワーク」での役割である。
 - ・ 112 団体の一員として「かながわ教育ビジョン」に基づく実効性のある県民総ぐるみの活動に、継続して積極的に参加している。
 - ・ 平成 30 年度からは、「人づくり推進ネットワーク協力団体代表者会議」への参加及び、ホームページ作成にも関わり、一定の役割を果たしていると捉えている。
- 2 つ目は、コミュニティ・スクールに対する取組である。
 - ・ 本 NPO の会員 7 名がそれぞれの学校の学校運営協議会で活動している。
 - ・ 本日の総会後に予定されている意見交換会においては、コミュニティ・スクールについて、教育局総務室より講師を招いて情報提供いただいたあと、意見交換でより理解を深めたいと考えている。
- そのほか、活動報告にもあるように、理科教室、歴史散歩、健康づくり教室、教育相談会等、小学生・中学生向けの活動の他、一般県民向けの活動も継続して取り組んでいる。
- それぞれの活動については、広報の仕方等に工夫の余地もあると考えられる。
- 今年度もさらに活動の場面を広げるとともに、充実した取組を進めていきたいと考える。ご協力をお願いします。

議長選出 (議長・須山理事長)

定足数確認

- ・ 総会参加者 (18 名) / 委任状 (22 名) <計 40 名>
- ・ 会員数 (62 名)

※参加者及び委任状の数が合計 40 名であり、会員総数 62 名の過半数に達しており、総会成立を確認

書記・議事録署名人指名 (須山理事長、大嶽会員、時乗会員)

2. 議 事 （各議案の内容は総会資料を参照）

（1） 第1号議案・・・平成30年度事業報告案について（石塚顧問）

- ・ 2頁から4頁の資料に沿って説明があり、承認される。

（2） 第2号議案・・・平成30年度決算報告について（大島理事）

- ・ 4頁の資料に沿って説明があり、会計監査報告として監事代理の杉山理事より適正に会計処理がされている旨の報告があり、承認される。

（3） 第3号議案・・・役員改選について（石塚顧問）

- ・ 現理事・監事の任期満了により、9頁のとおり、令和元年度 理事・監事の選出について説明があり、承認される。

（4） 第4号議案・・・令和元年度事業計画案（石塚顧問）

- ・ 10頁から12頁の資料に沿って説明があり、承認される。

（5） 第5号議案・・・令和元年度予算案（大島理事）

- ・ 13頁の資料に沿って説明があり、承認される。

3. 連絡・報告

- ・ 新会員の紹介（久保田会員、増淵会員）

4. その他

- ・ 教育月間の教育イベント実施報告書について、30年度は電子データで作成したが、紙ベース（カラー版）で公共施設等における開架を依頼する等により効果的な還元方法を検討中である。
- ・ 新旧理事の引継ぎについては、5月25日（土）14:00より、北里大学において行うこととする。

N P O 教育かながわフォーラム意見交換会

日 時 令和元年5月19日(日) 15:40 ~ 17:00
場 所 横浜東口ウィスパートビル 10階会議室
テーマ 「N P O 教育かながわフォーラムのこれからを考える」
~かながわらしいコミュニティ・スクールへのかかわり方~

<第一部> レクチャー:「地域の新たなコミュニティの核となる学校づくり」

講師: 神奈川県教育委員会教育局高校教育課高校教育企画室 倉田室長

(資料をもとに説明)

- 神奈川県においては、今年度より、全県立高等学校に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)が設置されている。
- このことは、全国的にみても先進的ではあるが、各校の取組については、解決すべき課題もある。地域、学校、専門性をもった人材、保護者等、お互いの立場、役割を理解し、討議し、それぞれの役割を果たしていく「熟議」が必要とされている。
- 既存の取組を中心に、今ある取組を活かしてコミュニティ・スクールにつなげていくよう勧めている。学校運営協議会は校長及び、学校の応援団である。時間をかけて継続して取り組んでいく必要がある。
- 国の教育改革、県立高校改革の目指す方向性を見据えつつ、改革の背景とこれまでの流れについて理解を深めるとともに、高校のコミュニティ・スクールの特性に配慮し、これからを生きる生徒にとって、より充実した取組となるよう「神奈川らしいコミュニティ・スクール」のあり方、進め方を考えていきたい。

<第二部> 意見交換

(進行: 佐々木理事)

- コミュニティ・スクールの理解が浸透していないという現状も見られる。先行事例がない、メリットがわからない、特に地域との関わりについては、小中学校とは置かれている状況が異なり、イメージしにくく、「学校の特色を生かして」となると学校がそれぞれ考えなくてはならない。
- 先進的な取組を実践し、成果が表れている市ヶ尾高校の増淵校長(昨年度)が文部科学省のコミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)となっているとのことだが、県として、そのように先進事例の共有化を図ることを考えてみてはどうか。

→共通理解を深めるための研修会を実施する予定

- 基本的に、学校評議員の仕組みと理解が変わっていない学校も多く見られる。学校運営にコミットする意識を高める必要がある。
- コミュニティ・スクールの制度が学校運営や教職員のモチベーションにプラスとなる取組にしていくことが大切である。
- 担当職員の関わり方において、負担感とならないように、関わってよかったという雰囲気醸成するよう取組を進めたい。働き方改革の視点をもって進める必要がある。
- カリキュラム・マネジメントについての理解が深まらないと、教科の学習も含めて学校が目指す方向性に関わっていることを実感することが実現できないのではないかと。
- 学校としての課題が顕著で、日常的に意識されているなら、具体的な取組をイメージしやすいが、現状に特に課題意識が強い場合は、積極的な取組につながらないのではないかと。
- 研修会等で、意識を高めるといふことであるが、参加校の協議の場面では、課題の共有が図れるよう、グルーピングに工夫をしてはどうか。
- 高校としてのコミュニティ・スクールの特性を考えるうえで、「地域コミュニティ」と「テーマコミュニティ」という捉え方は有効である。各校の取り組むべきテーマとして考えると高校らしいコミュニティ・スクールの取り組み方が見つかると思われる。
- 事例で紹介された、大和東高校なども、取組によって、生徒が変わるという成果が感じられると、それに伴って教員の新たな発見につながり、教員の意識が変わってきている。
- 生徒にとっていかに有効か、ということが実感できる取組でなければならない。
- 学校の応援団という位置づけも含めて、学校運営協議会を組織するメンバーの、制度への理解が重要である。かながわ教育フォーラムとしても、本日のような学習会の実施や、継続的な研鑽により、積極的に関わって貢献していきたいと考える。